

平成 23 年 12 月 20 日

各位

みずほ信託銀行株式会社

買集め行為に該当する可能性のある株式取得についてのお知らせ

みずほ信託銀行株式会社（取締役社長：野中 隆史）は、平成 23 年 11 月 10 日に株式会社 CKサンエツ（以下、「同社」という。）に委任して公表したとおり、同社からの株式給付信託（従業員持株会処分型）の受託に伴い立会外での取引を中心として同社普通株式を取得する予定です。

取得価額の総額（予定）と現在の株価を勘案すると、取得株式数は議決権ベースで 5%以上となり^{（注）}、金融商品取引法施行令第 31 条に規定する買集め行為に該当することとなる可能性がありますので、お知らせいたします。

（注）商品のスキーム上、議決権行使にあたっては、同社従業員持株会会員による議決権行使の状況を反映させることとなります。

<ご参考>

・株式会社 CKサンエツのリリース（平成 23 年 11 月 10 日）記載の株式取得の内容

- | | |
|-----------|--|
| ① 取得する株式 | 株式会社 CKサンエツの普通株式 |
| ② 取得価額の総額 | 550 百万円（予定） |
| ③ 株式取得期間 | 平成 23 年 12 月 27 日～平成 25 年 6 月 28 日（予定） |
| ④ 株式取得方法 | 取引所市場等より取得 |

（市場への影響も考慮して立会外取引を中心に取得する予定。）

以上